

岐医発第 1955 号-2
令和 6 年 10 月 7 日

会 員 各 位

岐阜県医師会
会長 伊在井 みどり
(公印省略)

岐阜県医師会主治医（介護保険法・障害者総合支援法）研修会の開催について
(ご案内)

見出しの研修会を下記の通り中濃地区において開催いたしますのでご案内いたします。
つきましては、ご出席いただける場合は裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX（058-271-1651）にてお申込み下さいますようお願いいたします。《 締切 11 月 20 日（水） 》

記

1. 目 的

- (1) 要介護認定等に係る審査判定の重要な資料である主治医意見書の記載が適切に行われるよう、主治医を対象に要介護認定等の仕組み、主治医意見書の記載方法等について周知徹底を図ると共に、介護保険関係者と主治医の情報交換を行うことにより、要介護認定実施体制の充実を図る。
- (2) 障害者総合支援法に係る介護給付費支給決定プロセス、障害支援区分に関する基本的考え方、審査方法の概要、医師意見書作成の意義と記載方法の浸透を図る。

2. 日 時

令和 6 年 11 月 23 日（土・祝）13:30～16:00

3. 会 場

みの観光ホテル 2 階飛龍の間
(所在地：〒501-3753 美濃市松森 333-1 TEL：0120-884-101)

4. 内容

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 「障害福祉制度の概要について」 | 岐阜県健康福祉部障害福祉課 |
| (2) 「介護認定審査会及び障害支援区分審査会の現状と問題点」 | 桃井病院病院長 服部光爾 |
| (3) 「介護保険主治医意見書の記載方法について」 | 西可児医院院長 浅野靖之 |
| (4) 「障害者総合支援医師意見書の記載方法について」 | 武市クリニック院長 武市康志 |
| (5) 「介護保険をとりまく最近の話題」 | 岐阜県医師会常務理事 美濃輪博英 |

受講申込は、別紙にて FAX でお申込み願います。

担当者	岐阜県医師会事務局 田宮・小川
TEL	058-274-1111 FAX 058-271-1651

F A X 0 5 8 - 2 7 1 - 1 6 5 1

岐阜県医師会事務局 宛

岐阜県医師会主治医(介護保険法・障害者総合支援法)研修会

11月23日(土・祝)受講申込書

(於：みの観光ホテル)

所 属 地 域

医 師 会 名 = 医 師 会

氏 名 =

医 療 機 関 名 =

所 在 地 =

電 話 番 号 =

《 申込締切：11月20日(水) 》